

令和元年度第1回 香川県環境審議会自然環境部会 議事録

令和2年1月22日(水)

日 時	令和 2 年 1 月 22 日（水） 午前 10 時 30 分～正午
場 所	県庁本館 12 階 大会議室
出席者	<p style="text-align: center;">香川県環境審議会自然環境部会委員（8 名）</p> <p>委員 奥村 栄朗 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所四国支所研究専門員 委員 金子 之史 香川大学名誉教授 委員 木村 薫 香川県森林組合連合会代表理事会長 委員 小林 剛 香川大学農学部准教授 委員 土手 美恵 NPO どんぐりネットワーク理事 委員 野崎 正博 香川県猟友会会長 委員 増田 拓朗 香川大学名誉教授 委員 矢本 賢 日本野鳥の会香川県支部長</p> <p style="text-align: center;">事務局（15 名）</p> <p>環境森林部 部長 木村 士郎 次長 秋山 浩章 環境政策課 課長 武本 哲史 政策主幹 石川 昌宏 課長補佐 橋本 佳之 みどり保全課 課長 笠井 正宏 副課長 静 孝明 課長補佐 池田 豊 課長補佐 河野 幸彦 みどり整備課 課長 穴吹 浩之 副課長 荒井 京子 課長補佐 井上 嘉久 主任 阿部 佑平 技師 田岸 弘光 技師 佐々木 千紘</p>
欠席委員	委員 新川 伸子 香川県公立小・中学校女性校長会会長 委員 原 直行 香川大学経済学部教授

議 題	<p>(1) 現状と課題及び指標の推移について</p> <p>(2) 次期計画の策定方針（案）について</p> <p>(3) 今後の審議スケジュールについて（予定）</p>
配布資料	<p>令和元年第 1 回香川県環境審議会自然環境部会次第</p> <p>香川県環境審議会自然環境部会委員名簿</p> <p>資料 1 香川県みどりの基本計画の数値目標の達成状況</p> <p>資料 2 香川県みどりの基本計画に基づく施策の実施状況</p> <p>資料 3 令和元年度県政モニターアンケート調査結果</p> <p>資料 4 次期計画の策定方針（案）</p> <p>資料 5 今後の審議スケジュール（予定）</p> <p>参考資料 用語解説</p> <p>参考資料 SDGs の 17 の目標</p>
会議録 署名委員	<p>奥村 栄朗 委員</p> <p>木村 薫 委員</p>
議事の概要	<p>議題 1 について</p> <p>「香川県みどりの基本計画」に基づく施策の実施状況、数値目標の達成状況について説明するとともに、「令和元年度県政モニターアンケート調査結果」について報告した。</p> <p>議題 2 について</p> <p>「香川県みどりの基本計画」の次期計画の策定方針について説明した。</p> <p>議題 3 について</p> <p>今後の環境審議会自然環境部会の審議スケジュールについて説明した。</p>

令和元年度第1回 香川県環境審議会自然環境部会 議事概要

司会 (荒井副課長)	定刻が参りましたので、ただ今から「令和元年度第1回香川県環境審議会自然環境部会」を開催します。
	まず、本審議会は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開となります。
	本日の審議会自然環境部会の開催を一般に周知したところ、報道関係者の方1名から傍聴の希望があります。
	環境審議会傍聴要領に基づき部会長の許可をいただきたいと存じます。
金子部会長	(許可)
司会 (荒井副課長)	それでは、開会にあたりまして、木村環境森林部長よりご挨拶申し上げます。
木村部長	おはようございます。香川県環境森林部長の木村です。
	令和元年度の第1回香川県環境審議会自然環境部会の開会にあたりまして、一言ご挨拶します。
	金子部会長さんをはじめ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より、本県の環境森林行政をはじめ、県政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対して、重ねて厚く御礼を申し上げます。
	さて、環境森林部が所管する、環境基本計画、みどりの基本計画、地球温暖化対策推進計画、廃棄物処理計画の、この四つの計画については、令和2年度末で、計画期間が終了することから、次期計画の策定に向けて、令和2年1月16日付で知事から環境審議会に、次期計画策定について諮問をしたところです。本日はこのうち、当部会に付託されましたみどりの基本計画につきまして、ご審議をいただくというものです。
	みどりの基本計画については、緑豊かで潤いのある県土づくり条例第6条に基づきまして、本県の緑化の推進と、緑の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画であるとともに、自然環境の保全や、みどりの保全と創出に関する分野においては、香川県環境基本条例に規定する環境の保全に関する基本的な計画というふうになっています。
	現在、県では次期の総合計画の策定作業中で、みどりの基本計画については、上位計画の次期総合計画の策定と整合性をとった対応としたいと考えており、

	<p>本年の11月議会に、この計画案を提出したいと考えています。</p> <p>本日はこの後、次期計画の策定方針、今後の審議スケジュール、現計画の取り組み状況や課題、指標の推移等についてご説明申し上げますので、皆様方におかれましては、専門的な立場から忌憚のないご意見をいただきますとともに、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。</p> <p>では続きまして、金子部会長様からご挨拶をいただきたいと存じます。お願いします。</p> <p>金子部会長 失礼します。本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。今年は暖冬だというふうに言われていますが、今日は少し寒さを感じます。</p> <p>先ほどの木村部長さんのお話にもありましたように、今日の会議は、県のみどりの基本計画の現在までの状況と、次期計画の策定についての案をご検討いただくということで、これからの議事の進行に非常に重要な会議であると思えます。よろしくご審議のほどお願いします。</p> <p>司会 (荒井副課長) ありがとうございます。</p> <p>本日、会議の司会を務めます、私、みどり整備課の荒井です。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>本日はご都合により、新川委員と原委員がご欠席です。</p> <p>なお、本日も出席いただいている委員は10名中8名で、香川県環境審議会、条例第7条第2項に定められている委員の2分の1以上の出席という開会の定足数を満たしていることを、ご報告申し上げます。</p> <p>議事に入ります前に、資料の確認をします。</p> <p>本日お配りしている資料は、</p> <p>次第、配席図、委員名簿、環境審議会条例、環境審議会運営規則、</p> <p>資料1「香川県みどりの基本計画の数値目標の達成状況」、</p> <p>資料2「香川県みどりの基本計画に基づく施策の実施状況」、</p> <p>資料3「令和元年度県政モニターアンケートの調査結果」、</p> <p>資料4「次期計画の策定方針について」、</p> <p>資料5「今後の審議スケジュールについて」、</p> <p>参考資料「用語解説」、</p> <p>冊子「香川県みどりの基本計画」です。</p> <p>事前に送付した資料のほか、追加資料として、知事から環境審議会への諮</p>
--	---

	<p>問文書の写し、SDGsの17の目標に関する資料、資料1については、事前に送付した資料に誤字がありましたので、修正したものを配布しています。</p> <p>以上です。不足している資料はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議事に入ります。ここからは、香川県環境審議会条例第7条第1項の規定に基づき、金子部会長様に議長をお願いします。よろしくお願いします。</p>
金子部会長	<p>失礼します。それでは私の方で議事を進めたいと思います。</p> <p>まず議題に入る前に、環境審議会運営規程第4条第2項に基づき、本日の会議録に署名していただく委員さんをご指名します。</p> <p>本日は奥村委員さんと木村委員さんに、議事録の署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは早速議事を進めます。本日の議題は、令和2年1月16日付で、知事からの当審議会に諮問を受けました「みどりの基本計画」に関する現状と課題及び指標の推移、次期計画の策定方針（案）、今後の審議スケジュール、についてです。</p> <p>それでは、事務局の方からご説明をよろしくお願いします。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>失礼します。みどり整備課長の穴吹です。</p> <p>私の方から議題1「現状と課題及び指標の推移について」説明します。</p> <p>まず資料1をもとに説明しますが、事前に送付した資料に誤字がありましたので、本日配付した資料1の修正版の方をご覧ください。誤字があった箇所については、見え消しで表記をしますとともに、修正後の数字を赤書きで示しています。</p> <p>まず、資料1の左側、現行計画の施策体系を載せています。</p> <p>現行計画では、基本目標としまして、みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造を目標としています。</p> <p>この目標をもとに、施策を大きく3つの大項目に区分しており、一つ目は緑色で示す「森林資源の活用と里山再生の推進」で、この項目のもと、森林の整備や県産木材の利用促進、里山再生の推進、森林・林業の担い手の育成に係る施策に取り組んでいるところです。</p> <p>二つ目は青色で示す「暮らしを支えるみどりの充実」で、この項目のもと、暮らしを守るみどりの保護・保全、すぐれた自然の保護・保全、身近なみどりの整備・管理に係る施策に取り組んでいます。</p> <p>三つ目はピンク色で示す「県民総参加のみどりづくり」で、この項目のも</p>

と、県民参加の森づくりの推進、みどりを活かした地域づくりの推進に係る施策に取り組んでいます。

資料 1 の真ん中に、現行計画の数値目標を示しています。

計画の進行管理を行うために、施策体系の 3 つの大項目ごとに、令和 2 年度を目標とする指標を設定しており、全体で 21 の指標を設定しています。また計画開始から 3 年目に当たる昨年度、平成 30 年度ですが、その実績と目標に対する現時点での進捗率を示しています。

進捗率については、A 評価が 60%以上、B 評価が 30%以上 60%未満、C 評価が 0%を超え 30%未満、D 評価が 0%以下の 4 段階で評価を行っています。

資料 1 の右側には、進捗状況をまとめた表を示しています。

21 の指標のうち、概ね順調に推移していると評価される A 評価が 7 指標、計画策定時より一定程度進展していると評価される B 評価が 8 指標、AB 合わせて 15 の指標となっており、指標の全体の 71%を占めていることから、概ね計画どおり進展しているものと考えています。少し進展していると評価される C 評価が 2 指標、進展してないと評価される D 評価が 4 指標で、これらについては今後、関係各課とも連携して、各施策の推進に取り組んで参りたいと考えています。

続いて、資料 1 の左側に示した現行計画の施策体系のうち、中項目、9 つありますが、この中項目について各々の実施状況を説明します。

資料 2 をご覧ください。資料 2 では実施状況、現状・課題の順に取りまとめています。

それではまず、資料の 1 ページ、緑色で示している「森林資源の活用と里山再生の推進」の「1.森林の整備」について、主な点を説明します。

施策の状況の欄をご覧ください。

「森林の整備」の項目については、①から③の 3 つの施策に取り組んでいます。「①森林整備の推進」としては、造林事業などによる森林整備の推進や間伐材の搬出促進に取り組んでいます。その他の取り組みとしまして、多様なニーズに即した育種育苗の試験研究及びその普及にも取り組んでいます。

「②路網整備等による効率的な作業システムの導入促進」としては、効率的な森林の整備や間伐材の搬出を推進するために、林道、森林作業道による路網整備の促進や、高性能林業機械等の導入支援に取り組んでいるところです。

また、「③施業集約化の促進」としては、森林資源情報を収集・整理して、市町や森林組合に提供するとともに、森林経営計画の策定の支援に努めてい

るところです。

次に、「現況と課題」の欄に、3つの施策の課題を簡単に取りまとめていますが、森林整備の推進、路網整備の促進、高性能林業機械の導入支援、施業集約化の取り組みを引き続き実施していく必要があると考えています。

また、新たに生じた課題としては、③のまた以降に記載していますが、平成31年4月から新たな森林経営管理制度が開始されるとともに、林地台帳制度の運用も開始されたことから、これに関して市町へ支援を行う必要があるものと考えています。

新たな森林経営管理制度、林地台帳制度の内容については、配布している「用語解説」を参考資料として付けていますので、ご覧いただけたらと思います。この「用語解説」については、現行のみどりの基本計画の策定後、新たに開始された制度ですとか、現行のみどりの基本計画では記載されていない用語の内容をまとめたものです。森林経営管理制度とは、適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約を図る制度のことです。また林地台帳制度とは、市町が森林の土地の所有者や、林地の境界に関する情報などを整備・公表する制度のことです。このような新たな制度にも対応していく必要があるものと考えています。

次に、2ページをお開きください。

「2.県産木材の利用促進」について、主な点を説明します。

実施状況の欄をご覧ください。①から③の3つの施策に取り組んでいます。

①「公共建築物等における県産木材利用の推進」としては、県及び各市町が策定している「公共建築物等における県産木材の利用の促進に関する方針」に基づいて、整備する施設において県産木材の利用を推進しているところです。

②「民間住宅等における県産木材利用の推進」としては、香川県産木材認証制度を適正に運用して、県産認証木材の認知度を高めるとともに、民間住宅及び民間施設における県産認証木材の利用に対して助成を行っているところです。

③「県産木材の利用拡大」としては、各種イベントにおける県産木材のPR活動を支援するとともに、「かがわの森アンテナショップ」等において、県産木材製品のPR活動を行っています。

「現状と課題」の欄に、3つの施策の課題を簡単にまとめています。県産木材の認知度は一定高まってきていますが、需要をさらに拡大していくとともに、流通量の増加と安定供給を図る必要があると考えています。

次の3ページをご覧ください。

「3.里山再生の推進」について説明します。

まず、実施状況についてです。

①「里山整備の推進」、③「放置竹林対策の推進」としては、放置されて藪化した広葉樹林や竹林の整備に対して支援を行うとともに、広葉樹林の整備、竹林の整備に取り組む地域団体や住民等の方々に、技術指導、技術講習を行っているところです。

②「里山資源の利活用」としては、薪の生産等に取り組んでいる地域において、活動を支援して里山資源の活用の拠点づくりを推進しています。また、森林整備により算出される広葉樹材や竹材の搬出に対して、補助を行い、搬出促進にも努めているところです。

「現状と課題」のところに3つの施策の課題をまとめています。里山の整備、資源の活用は進みつつありますが、引き続き、里山整備面積の拡大、里山資源の搬出量の増加等の需要拡大に取り組む必要があるものと考えています。

次の4ページをご覧ください。

「4.森林・林業の担い手育成」についてです。

実施状況の欄をご覧ください。

①「林業後継者の確保・育成」としては、林業経営者等が所属している香川県林業普及協会が実施する研修会や普及啓発活動の支援を行っているところです。

②「担い手育成の促進」としては、森林整備の担い手の育成確保を促進するため、森林組合等が行う林業従事者の労働安全衛生の充実、経営基盤の強化等に対して支援を行っているものです。

現況・課題の欄ですが、2つの施策の課題をまとめています。積極的に林業活動を行っている森林所有者等も高齢化が進んでおり、また、森林整備の担い手である森林組合の作業班員数は長期的には減少傾向にあるところです。そのため、引き続き、林業後継者の育成、森林整備の担い手の育成確保に取り組む必要があるものと考えています。

新たに生じた課題としては、アスタリスクマークをつけていますが、平成31年度4月から新たに森林経営管理制度が開始されたことを踏まえ、森林組合等の林業事業体を森林経営管理法に基づく意欲と能力のある林業経営体として育成するなど、経営基盤の強化や技術の向上等を積極的に、今後も支援していく必要があると考えています。

次は、5ページをご覧ください。

5ページから6ページにかけて、青色で示しています「暮らしを支えるみどりの充実」の「1.暮らしを守るみどりの保護・保全」について記載しています。これについては、取り組んでいる施策項目が多いため、2ページに分けて記載をしています。

実施状況の欄をご覧ください。

この項目については①から⑦の7つの施策に取り組んでおり、5ページには、①から④、6ページには⑤から⑦について記載をしています。

まず5ページの施策から説明します。

①「山地災害防止対策の推進」としては、山地災害危険地区において荒廃地等の復旧、整備を行うとともに、既存の治山施設の防災機能強化を図るため、施設の点検診断、機能回復を行っているところです。

②「保安林の適切な管理」としては、森林法に基づき保安林の指定・解除、指定施業要件の変更を行うとともに、立木竹の伐採、土地の形質の変更等を制限し、保安林制度の適切な運用に努めているところです。また保安林内において、山地災害の未然防止、軽減を図るため、荒廃地等の復旧整備にも取り組んでいるところです。

③「適切なみどりの保全」としては、林地開発制度について開発事業者に興味を十分理解をしていただき、許可後は現地確認を行うとともに、随時、地上及び上空からの監視により、開発行為の迅速・正確な状況把握に努め、関係部局との連携のもと、適切な指導を行っています。また、みどり豊かで潤いのある県土づくり条例に基づきまして、事前協議制度を適切に運用し、秩序ある開発とみどりの保全協定により、開発跡地の確実な緑化を図っているところです。

④「森林病虫害等防除対策の推進」としては、市町が行う松くい虫防除事業に支援等を行っています。また、令和元年度に、本県で初めて小豆島町において、ナラ枯れが発生をしたことから、小豆島町と連携をして、駆除対策に取り組んでいるところです。

現況・課題の欄に、①から④の施策の課題等をまとめています。

①「山地災害防止対策の推進」については、山地災害危険地区を中心に、危険度の高い地区から計画的に治山施設を整備する必要が今後もあると考えています。

②「保安林の適切な管理」、③「適正なみどりの保全」については、森林の無秩序な開発を防止するため、引き続き保安林制度、林地開発制度、事前協議制度の適正な運用に努める必要があると考えています。

④「病虫害等防除対策の推進」については、松くい虫被害は減少傾向にあります。依然として被害が発生していることから、今後も地域の重要な松林の保護に努めるとともに、新たに発生したナラ枯れの被害拡大の防止に取り組む必要があると考えています。

次の6ページをご覧ください。

⑤「有害鳥獣対策の推進」としては、狩猟免許試験の受験者の利便性を高める取り組みを行っているほか、免許取得後の初心者等を対象とした各種講

習会を開催するなど、捕獲の担い手である狩猟者の確保、育成に努めています。また、イノシシ、ニホンジカ、サル等の有害捕獲を推進するとともに、市街地に出没するイノシシ対策については、市街地周辺での県主体の捕獲事業を実施しているほか、市町の市街地周辺での捕獲や侵入防止柵の設置などに対する支援を行っているところです。その他、集落ぐるみで取り組む野生鳥獣を集落に寄せつけない環境づくりの支援も行っているところです。

⑥「農地の保全」としては、農業従事者や地域住民などが共同で行う農業用施設の保全管理活動や、農村環境の質的向上などに支援を行うとともに、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適正の運用により、農地の保全に努めています。また、農業水利施設の整備と一体的に行う生態系保全施設の整備などにも支援を行っているところです。

⑦「藻場の保全」としては、藻場の現状把握と保護・保全に努め、多様な生物が集まる良好な生育環境の整備を推進しているところです。

現況・課題の欄に⑤から⑦の施策の課題をまとめています。

⑤「有害鳥獣対策の推進」については、野生鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあることから、今後も有害鳥獣対策を進める必要があると考えています。

⑥「農地の保全」については、中山間地域で過疎化の進行などにより、管理不十分な農地が増大していることから、農業生産基盤施設等の計画的な整備、農地の集積、人材確保の取り組みなどを進めていく必要があると考えています。

⑦「藻場の保全」については、水深が浅く、漁業操業に支障のない場所で藻場の造成を実施しているため、造成適地が限定された中での効果的な造成が今後も必要であると考えています。

次に、7ページをご覧ください。

7ページから8ページに「暮らしを支えるみどりの充実」の「2.すぐれた自然の保護・保全」について記載しています。この項目についても、取り組んでいる施策項目が多いため、2ページに分けています。

実施状況の欄をご覧ください。この項目については、①から⑤の5つの施策があり、7ページに①と②、8ページに③から⑤を記載しています。

まず、7ページの施策の方をご覧ください。

①「自然公園等の保護・利用」については、大滝大川県立自然公園について条例で区域を指定して行為を制限することで、すぐれた自然環境の保全を図っています。国立公園については、利用施設の国際化対応や老朽化対策を行うとともに、魅力を紹介するウォーク行事を毎年実施しているところです。

②「すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全」としては、

貴重な自然環境を対象として、香川県自然環境保全地域を4ヶ所指定し、また、地域の良好な生活環境の確保に資するものを香川県自然環境保全地域として5ヶ所指定し、この地域の適切な保護・保全に努めています。また、開発事業による環境への影響を回避・低減するため、一定規模以上の開発事業に対する環境影響評価制度の適正な運用に努めているところです。

現況・課題の欄に、①と②の施策の課題等をまとめています。

①「自然公園等の保護・利用」については、施設の国際化対応、老朽化対策を計画的に、今後も実施していく必要があるものと考えています。

②「すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全」については、貴重な自然環境である香川県自然環境保全地域、香川県緑地環境保全地域を、引き続き保護・保全していく必要があると考えています。

次に、8ページをご覧ください。

③「天然記念物等の保護・保全」については、名勝、天然記念物、自然記念物の巡視を行い、適切な保護・保全に努めています。

④「古木・巨樹の保護・保全」としては、自然災害等で弱った保存木については、必要に応じて調査を行うとともに、治療方法等の助言を行い、民間等の樹勢回復治療に係る助成金制度を紹介することにより、適切に保護されるよう働きかけを行っています。

⑤「自然の状態が残された海浜等の保全」としては、砂浜・岩礁などが、自然の状態で維持されている自然海浜を香川県自然海浜保全地区に指定し、適切な保護・保全に努めているところです。

現行のみどりの基本計画には、施策としては記載されていませんが、生物多様性の保全についても取り組んでおり、「まちかど生き物標本展」や「フィールド講座」等を開催して、生物多様性保全の普及啓発を図るとともに、貴重な動植物を調査できる人材等の育成にも努めているところです。

現況・課題の欄に、③から⑤の施策の課題について取りまとめていますが、天然記念物、古木・巨樹、自然海浜等は貴重な自然であり、引き続き保護・保全する必要があるものと考えています。生物多様性の保全については、普及啓発や人材の育成の取り組みを継続して実施するとともに、外来種対策や希少野生生物の保護等を行う必要があるものと考えています。

次に、9ページをご覧ください。

「3.身近なみどりの整備・管理」について、主な点を説明します。

実施状況ですが、①「公共施設の緑化の推進」としては、県有施設の緑化を推進するとともに、屋上緑化の普及モデルとして、県庁舎屋上庭園の管理を行っているところです。

②「民間施設等の緑化の促進」としては、都市部の民間施設等における芝生化等の緑化を推進しています。また、園芸総合センターで園芸相談に対応

するとともに、展示や県ホームページ等で、四季の花について情報提供を行っています。

③「道路・港湾の緑化の促進」としては、主にバイパス道路の整備にあわせて、植栽による道路修景を実施するとともに、ボランティアによる道路の美化清掃、緑化活動に対し、清掃道具や緑化資材の支給等を行っています。また、住民の憩いの場や震災時の復旧拠点として機能するなど、安全で安心できる港湾緑地の整備も行っているところです。

④「都市公園等の整備・管理」としては、快適な生活環境の創造のため、都市公園や緑地の整備を図るとともに、既存の都市公園の適切な維持管理に努めているところです。

⑤「森林公園の整備・管理」としては、本県には公湊森林公園、満濃池森林公園、ドングリランドの3つの森林公園がありますが、この適切な維持管理と利用促進に努めているところです。

現況・課題ですが、①「公共施設」、②「民間施設等」については、引き続き緑化の推進に努める必要があるものと考えています。

③「道路・港湾等の緑化」については、道路緑化活動の参加団体数の増加を図るとともに、憩いの場・災害時の復旧拠点としての港湾緑地の整備に、今後も引き続き取り組む必要があると考えています。

④「都市公園」、⑤「森林公園」については、安全で安心して利用できるよう、引き続き計画的な修繕や、適切な維持管理を行う必要があると考えています。

次に、10ページをご覧ください。

ピンク色で示していますが、「県民総参加のみどりづくり」の「1.県民参加の森づくりの推進」について、主な点を説明します。

実施状況の欄ですが、①「全国育樹祭の開催」としては、県民の森づくりへの参加の気運を高め、県民参加の森づくりの一層の推進を図るために、平成29年度に全国育樹祭を開催しました。式典行事では約5,000人の方にご参加いただき、成功裏に開催することができたものと考えています。

②「全国育樹祭を契機とした森づくりの推進」としては、全国育樹祭を契機として、緑の少年団活動等を支援するとともに、植樹・育樹行事等を開催し、幅広く県民の方が参加できるみどりづくりを推進しているところです。

③「県民参加の森づくり活動の推進」としては、企業、森林ボランティア団体等との協働により、フォレストマッチング、どんぐり銀行活動、木育活動など様々な森づくり活動の機会を提供するとともに、必要な支援、情報発信を行っているところです。

現況・課題の欄に、これらの施策の課題等を取りまとめています。

全国育樹祭開催以降も引き続き、緑の少年団の活動に対する助成を継続するとともに、森林ボランティア団体等と連携し、みどりづくり活動の活性化

を図る必要があると考えています。また、森林ボランティア団体等の後継者等の育成、人材の確保も必要であると考えています。

次に、11 ページをご覧ください。

「2.みどりを活かした地域づくりの推進」について説明します。

実施状況の欄の①「みどりを守り・育てる人材の育成」としては、森林とふれあう活動や森づくり体験の機会を提供するとともに、情報発信やみどりを守り育てる人材の育成を行うための「みどりの学校」を行っているところ です。

②「里山の活用・保全活動の推進」としては、里山整備を行うボランティア団体等の支援を行うとともに、当該団体等と連携して、各種行事を開催しています。

③「農村地域の交流促進」としては、グリーンツーリズムを推進し、体験モデル企画の実施や情報発信、交流施設の整備など、都市住民との交流の促進に努めているところです。

④「川辺づくり活動の促進」としては、行政や地域住民等が一体となって水環境を保全、創出するための活動に取り組むとともに、地域住民等の団体が自主的に行う河川の清掃等の美化活動、愛護活動に対して、清掃用具の支給等の支援を行っているところです。

⑤「海岸づくり活動の促進」としては、県や市町などが海岸漂着ごみの回収・処理を行っているほか、11ヶ所の最重点区域での計画的な回収・処理や、ごみの発生を抑制するための普及啓発を行っています。また、地域住民等の団体が自主的に行う海岸の清掃等の美化活動、愛護活動に対して、清掃用具の支給等の支援を行っているところです。

現況・課題ですが、①「みどり守り育てる人材の育成」については、みどりの学校の実施講座、森林ボランティア活動等の情報発信を充実させ、ボランティア団体等の後継者の確保、ボランティア活動への参加者の増加を促す必要があるものと考えています。

②「里山の活用保全活動の推進」については、里山の整備に関する支援制度の情報を発信し、地域づくりにつながる支援を引き続き行う必要があると考えています。

③「農山村地域の交流促進」については、滞在型の農泊の推進や新たなグリーンツーリズム実践者の発掘を行う必要があると考えています。

④「川辺づくり活動の促進」については、里海づくりに取り組む地域の拡大や、活動の活性化を図るとともに、行政と県民のパートナーシップをより強化する必要があると考えています。

⑤「海岸づくり活動の促進」については、近年、特にプラスチックごみの対応が課題となっているため、海ごみ対策を継続して実施する必要があると考えています。

<p>事務局 (井上課長補佐)</p>	<p>以上が各施策の実施状況の概要です。</p> <p>みどり整備課の井上です。続いて、令和元年度に実施した県政モニターアンケート調査結果について説明します。</p> <p>資料 3 をご覧ください。</p> <p>まず、1 ページをご覧ください。このアンケート調査は、県民のみどりに関する意見や要望を把握して、次期みどりの基本計画に反映させるため、令和元年 7 月 9 日から 7 月 23 日にかけて、県政モニター 319 名を対象に実施したものです。調査の方法は、インターネットと郵送により行いました。このうち、265 名から回答があり、回答率は 83%となっています。また、回答のあった 265 名を年代別に分けると、30 代以下が 74 名、40 代から 50 代が 79 名、60 代以上が 112 名です。</p> <p>アンケートの内容については、1(7)に示していますが、みどりに関する 12 項目の設問に回答をしてもらいました。また、このアンケート調査は 5 年ごとに行っており、1 ページ目の下側に参考として、平成 22 年度、平成 26 年度に実施したアンケート調査結果との比較を表にまとめています。回答率、回答者の内訳に関して、今回の調査も過去の調査と同程度となっています。</p> <p>それでは、調査結果について主なものを説明します。</p> <p>なお、2 ページ目以降、各設問の下に表示しているグラフについては、過去の調査との比較を行っていますが、比較がないものについては、新しく設問した項目、または回答の選択肢を一部変更したものとなっています。あらかじめご了承ください。</p> <p>資料 5 の 2 ページをお開きください。</p> <p>2 (1)「みどりの役割について」は、「大気を浄化したり、二酸化炭素を吸収するなど、地球規模の環境保全に寄与する」が 60%と最も高く、以下は過去の調査と同様の傾向となっていますが、今回、「山崩れや洪水などを防止する」と「美しい景観や快適な生活空間を形成する」が若干上昇しており、これは近年の台風被害等の影響を踏まえ、健全な森林の姿を望んでいる方が多いのではないかと思います。</p> <p>次に、(2)「緑化の推進とみどりの保全が必要な場所について」は、「森林のみどり」が 64%と最も高く、以下、「街路や道路のみどり」、「開発などでみどりが失われた荒地のみどり」、「都市部のみどり」の順となっており、過去の調査と同様に、この 4 項目を選択する割合が高いですが、うち、森林の割合が上昇しているという結果となっています。</p> <p>3 ページをご覧ください。</p>
-------------------------	--

(4)「県や市町が実施すべき施策について」は、「暮らしを守るみどりの保護・保全」が67%と最も高く、以下、「身近なみどりの整備・管理」、「森林の整備・担い手の育成」、「すぐれた自然の保護・保全」、「みどりを活かした地域づくりの推進」の順となっています。一方、「県産木材の利用促進」と「県民参加の森づくりの推進」について、選択した方の割合が低かったことは、残念な点です。本資料の10ページ以降で改めて説明しますが、県産木材を利用すべきと考えている方が多く、また、森林ボランティアについても関心が高いという結果も得られています。このため、この2つの施策についても、引き続き実施すべき施策ではないかと考えています。

4ページをお開きください。

(5)「緑化活動を進めるための県や市町の役割」については、「環境教育や体験学習の推進」が50%と、最も多くなっています。一方、回答結果は、徐々に均等化しており、県や市町に望まれる役割というのは、年々多くなってきているのではないかと考えています。

(6)「手入れが行き届かない森林の整備」については、「市町等が手入れの行き届かない森林の所有者の意向を確認し、管理を行う」が78%と最も多く、以下、「森林所有者自身が、県や市町の支援を受けて整備を推進する」、「森林整備に関心のある人や団体など、森林所有者以外のものが整備を推進する」の順となっています。また、「自然の状態に任せて何もしない」と答えた方は少なく、手入れが行き届かない森林については、整備の必要があると考えている方が多いと言えます。

5ページをご覧ください。

(8)「県産木材の利用について」は、「知らない」が40%と最も高く、以下、「言葉を聞いたことはあるが、詳しくは知らない」、「県産木材を見たり使ったりしたことがあり、知っている」の順となっています。県産木材の利用については、その重要性に比べ、3ページのところでも、割合が低いという結果が出ていることから、その認知度を高めるため、一層の普及啓発に取り組む必要があると考えています。

6ページをお開きください。

(9)「県産木材の利用について」は、「価格が多少高くても利用すべきである」が41%と最も高く、以下、「価格が輸入材などと同程度であれば利用すべき」、「価格にかかわらず積極的に利用すべきである」の順となっています。「積極的に利用する必要はない」と答えた方は少なく、県産木材を利用すべきであると考えている方が多いといえることから、県としても、引き続き県産木材の利用促進に係る施策に取り組んでいく必要があると考えています。

(10)「中山間地域の活性化、林業の担い手の確保」については、「作業の機械化や労働安全性の向上を図るなど就業条件の整備を図る」が54%と最も多く、以下、「森林整備の専門知識を持った人材を育成し、収益性の高い森林経営を行う」、「就労希望者に対する相談・あっせん活動を充実する」の順となっています。

7ページをご覧ください。

(11)「緑化活動への参加」については、「自宅の庭や生け垣、ベランダなどでのガーデニング」が63%と最も多く、以下、「みどりに関する知識や技術向上のための講習会などへの参加」、「里山などでの植樹や手入れへの参加」、「学校での樹木等の植樹や手入れなど、学校の緑化への参加」の順となっています。

(12)「森林ボランティア活動への関心」については、「関心があり参加したいが、今は参加していない」が53%と最も高くなっています。この「関心があり参加したいが、今は参加していない」と回答した方のうち、参加していない理由を確認したところ、「森林ボランティア活動についての情報不足」と回答した方が20%と最も多かったことから、今後、効果的な情報発信に努める必要があるのではないかと考えています。

今回のアンケート調査により、把握した県民の皆様の意見、要望等を次期計画に反映させていきたいと考えています。

県政モニターアンケート調査の結果についての報告は、以上です。

事務局
(穴吹課長)

それでは引き続きまして、議題(2)次期計画の策定方針案について説明します。

資料の4をご覧ください。

まず、「1 策定の考え方」について、①ですが、現行計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、県民の方々の意向等も十分に踏まえ、施策の検討を行い、計画に盛り込みたいと考えています。

また、②ですが、次期総合計画や環境保全に関する施策、個別の施策との整合性を図るとともに、③ですが、国連サミットで採択をされた持続可能な開発目標SDGsに示されている17のゴールと169のターゲットの達成に資するとともに、森林の整備や林業の担い手の確保、木材の利活用促進などを目的に、新たに導入された森林環境譲与税の活用も踏まえ、計画に盛り込む施策を検討したいと考えています。

さらに、④、⑤ですが、計画の実効性を確保するために、県民・事業者・民間団体との連携・協働を推進するという点で施策を検討するとともに、計

	<p>画の進行管理を的確に行うため、可能な限り数値目標を定めたいと考えています。</p> <p>次に「2 計画期間」ですが、現行計画期間と同様の5年間にしたいと考えています。そのため、次期計画の期間は、令和3年度、2021年度から令和7年度、2025年度までの計画期間となります。</p> <p>続きまして、今後の審議のスケジュールについてです。 資料5をご覧ください。</p> <p>ご審議いただく次期みどりの基本計画は、令和3年度からの計画であり、計画に基づく施策に関して、可能なものについては令和3年度当初予算から反映させていきたいと考えています。</p> <p>そのため、令和2年11月にはみどりの基本計画の計画案をご承認いただく必要があると考えています。それから逆算してスケジュールを作成していますが、本日は、現行計画の「指標の推移」や「現状と課題」などについてご審議をいただき、3月には次期計画の「基本目標」や「施策体系」などについて、5月には次期計画の「骨子案」、8月には「素案」、そして11月には「計画案」についてご審議をお願いしたいと考えています。</p> <p>なお、ご審議いただいた次期計画案については、12月の県議会に提案したいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
金子部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、最後に述べられた今後の審議スケジュールから逆算した形で、3月の段階で基本目標とか施策体系等が議事として出てくるということですので、その前の段階として、本日、現状と課題、指標の推移、それからアンケート調査結果について、ご意見をいただけたらと思います。</p>
増田委員	<p>森林資源の活用と里山再生について、本日追加で配布された資料1では、県産木材の搬出量の評価がCになっています。年間5,000m³搬出したいところを約4,600m³搬出できており、目標の9割は搬出できているので、案外よいのかと思います。</p> <p>それよりも、竹林整備の方が問題ではないでしょうか。5年間で100haの目標ですから、年間20ha整備すべきところが、3年間で39haしかできていないというのは、評価がBになっていますが、全く進んでないといえるのではないのでしょうか。</p>

それから、D 評価が 4 つあるということですが、どれもボランティアに関係するものです。

県政モニターアンケート調査結果のところでもありましたが、森林ボランティア活動への関心について、「関心があり、参加したいが今は参加していない」という人がどんどん減ってきています。

私も細々と森林ボランティアをやっていますが、周りを見てみると、20 年前に比べたら、一般の方の環境や森林のボランティアやろうという熱意がものすごく下がっています。皆さんボランティアを一生懸命やりましようと言っても、なかなか参加してもらえないという社会的な状況があると思います。20 世紀の終わりに、21 世紀は環境の世紀ということで皆さんボランティアにもものすごく燃えたのですが、今はもう経済の方に意識が向いている感じがします。そのため、ボランティアをしてくださいと周知しても、なかなか難しいと思います。

里海大学は結構うまくいっていると思いますが、それは県が事務局をきちんと行い、できる場所に参加していただきと働きかけているからです。私も少し関わったときに、事務局は絶対に県がしてくださいと発言しました。事務局までボランティアですとなると、運動がつぶれますよと言いました。

森林関係についても、事務局がしっかりしているボランティア団体はよいのですが、純然たるボランティアだけで事務局もきちんとするとすると、20 年前に一生懸命取り組んだ人が高齢化して引退していくと、先細りしてボランティア団体が無くなっていくという状況が今あるのではないかという気がしています。

ボランティアの話と、ボランティア活動に係る数値目標を右肩上がりにしようとして、実績が増えないから D 評価になるという考え方は、次期計画に向けては見直したらいかがでしょうか。

それから、もう一つあります。都市公園の整備、森林公園の整備についてですが、都市公園はこれ以上増やせないからということで、指標にはフォレストマッチングの面積も入れていると思います。

私がいつも言っているのは、都市公園法があり、日本は都市計画区域に都市公園を作るということでやってきていますが、公渚森林公園と例えば峰山公園と高松市民にとって何が違うかという、ほとんど違いはありません。公渚森林公園、満濃池森林公園は、都市公園に数えていません。丸亀市の都市公園面積が大きいのは、綾歌森林公園を都市公園に入れたからです。単に線引きの違いだけです。高松市や丸亀市が今、都市公園もその都市公園区域の外側の森林公園も、同じように市民が使える公園緑地として、政策を進めていこうとしているので、県の方も、都市公園だけは増やせないからフォレストマッチングの面積を加えて、A 評価だというように数字をいじらないで、

	<p>公園行政を一本化するようなことを、次期計画に向けては、考えていただいたらどうかと思います。これは私の公園行政に対してずっと思っている疑問です。</p> <p>いろいろ話しましたが、竹林の整備と、ボランティアや県民参加の活動に対する評価の考え方、それから、公園の整備の3つについて意見を述べさせていただきました。</p> <p>事務局 (穴吹課長) まず、竹林整備について、なかなか進んでいないのではないかとありますが、基本的には所有者が伐採・造林をした時に助成するということで、その助成もできるだけ所有者の方がやりやすいように、上乗せ措置等をしており、県としても放置されて拡大した竹林の整備を少しでも進めたいと考えています。</p> <p>増田委員 竹林整備については、道路沿いののり面や斜面に広がった竹林は災害上危険だから、積極的に整備しなければならないということを確認言われていたと思います。</p> <p> ですから、所有者の意向というより、特に災害の危険のあるところはもっと積極的に竹林整備を行う必要があるのではないかと思います。</p> <p>事務局 (穴吹課長) それについても、森林環境譲与税を活用して竹林整備の助成の上乗せ等を行っていますので、整備をより進め、実績の数字ができるだけ大きくなるように、頑張って参りたいと考えています。</p> <p> それから、ボランティアの熱意がだんだんと低下してきているということについて、確かに現在取り組んでいただいている各団体の方も、皆さん高齢化され、団体数が減少傾向にあるというのが現状です。ですから、ボランティアを増やすことは、皆さんの個人の意思もありますので、なかなか難しいと思いますが、まず森林に触れるきっかけをつくれば、それからボランティアに携わっていただければと思います。まず、きっかけづくりが大事だということで、みどりの学校やどんぐり銀行活動などの取り組みを進めていますし、今後も進めて参りたいと考えています。</p> <p> それから、公園行政の一本化については、私がどうこう言うのは難しいかと思っています。ただ、公園整備に関する指標については、次期計画では見直しをしたいと思います。</p> <p>金子部会長 他に、いかがでしょうか。</p>
--	--

	<p>それでは、私の方から発言します。</p> <p>増田委員さんの意見にも少し関係するのですが、資料1「数値目標の達成状況」ということで、評価の手段として使われています。評価の手段の評価の仕方ですが、施策区分というのが色分けされています。</p> <p>この施策区分の中では、「森林資源の活用と里山再生の推進」が基本になっていると思います。これをきちんとしなければ、「暮らしを支えるみどりの充実」や「県民参加のみどりづくり」というのは、現実的に追いついていかないのだと思います。そう考えると、評価区分が右の方にありますが、全ての指標を合わせてその割合がどうこういう議論の前に、3つの施策区分それぞれについて、ABCD がどうであるのかという評価をしていくことが必要ではないでしょうか。</p> <p>そのような形で見ると、先ほど増田委員さんが言われたことが現実的にそうなのですが、「森林資源の活用と里山再生の推進」のところは、A 評価がなくて、B と C であるということになります。ですから、一番根幹になるべき施策が、やはり十分機能できていない。そうすると、やはりそこをどのように取り組んでいくのかという形で評価していかないと、トータルとして評価してしまうと、問題ないということになりがちなのではないかと思います。</p> <p>それから、そういう問題とアンケートのところのドッキングなのですが、アンケートの回答者の内訳のところを見ると、前回の平成26年度では、年齢別の構成は大体同じような割合ですが、平成22年とそれから令和元年というのは、平成22年では40から50代が多い、令和元年では、60代以上が多いという結果になっています。そうすると、平成22年度の割合の高いところが、今回の令和元年の回答者になっている可能性もあります。回答内容も世代によって明らかに違うわけで、年齢別にこのアンケート結果を見てかないといけないと思います。</p> <p>そういうことを考慮しながら、次期計画の施策を考えていかないと、丸ごと評価してしまうのは、やはり少し問題なのかなと考えています。ですから、評価の評価の仕方というのをきちんと考えることが、次期計画の施策の検討にあたり、非常に重要なのではないかと思います。</p> <p>他の方々、今のことでも、別のことでも結構ですので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>先ほど部会長さんが言われたように、進捗状況の評価のところですが、「森林資源の活用と里山再生の推進」の評価の基準が少し厳しいのではないのでしょうか。</p>
木村委員	<p>先ほど部会長さんが言われたように、進捗状況の評価のところですが、「森林資源の活用と里山再生の推進」の評価の基準が少し厳しいのではないのでしょうか。</p>

	<p>私は森林組合に所属し、林業に従事しているものですが、確かに県産木材の搬出量も増えてきていますし、また竹林の整備等につきましても、もう以前と比べて一段と整備が進んできたように感じられます。</p> <p>ですが、評価のこのところはなかなか厳しいものになっています。これは、この表の評価方法に当てはめるとこのようになるのですが、頑張っているところを評価に加えていただければありがたいかなという感じがします。</p>
金子部会長	<p>今の木村委員さんのお話だと、現実をこの評価自身が表していない可能性があるということでしょうか。</p>
木村委員	<p>いえ、そこまでは言っておりません。 現場では頑張っていて、努力はされています。</p>
増田委員	<p>目標を高く置くと、そこになかなか届かず、どうしても達成度が低くなってしまいます。竹林の整備にしても、年間 20ha ずつ 5 年間で 100ha 整備するという目標にしたため、毎年 10 数 ha ずつ整備しも、頑張っているが目標の 100ha には届かないと言われることとなります。ですから、目標の置き方の問題ですね。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>志の高い目標にするか、身の丈にあった目標にするかですが、次期計画においては、もちろん志は高く持ちたいですが、現実には届くような数字もまた検討していきたいと考えています。</p>
小林委員	<p>今の話ですが、整備に関っている団体とか個人の方は、実際、相当努力して、日々作業されていると思います。一方、こういう厳しい評価になるのは、それ以外のところでどうできていないのかが、分けられてないからだと思います。県全体から見るとこの評価が現実なのだと思いますが、どこができていないのか、できているところを今後どう伸ばすのか、活かすのか、できていないところをできるようにするにはどうしたらいいのかというのが見えるような、評価のされ方をすると、皆さんの心が一つになるのではないかなと思います。</p> <p>それから、資料 4 の①と②のところは、何か具体的な方向性とか、今お考えになっていることはあるのでしょうか。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>現在、次期みどりの基本計画を作っている途中ですが、それと並行して県の方も、総合計画を作っている段階です。みどりの基本計画は、大きい計画の下位計画ですので、整合性をとっていきたいと考えており、今現在、検討</p>

<p>小林委員</p>	<p>中です。</p> <p>まだ見えてこない感じですかね。</p> <p>資料1や資料2で受けた印象でいうと、先ほどの話でもありましたが、資料1の緑のところは全体的に厳しい評価になっています。これはやはり現実だと思いますが、他の県で林業が盛んだった、或いは今、自治体レベルで森林環境税等を国のとは別に集め、活かしているところと比べると、財政的な基盤も弱い状況に正直あるのかなと思います。それを今後も前提にするのか、それとも何か財源を考えていくのかというところが一つ、この緑のところのベースの部分としてすごく重要なところかなと思います。</p> <p>資料1にあるいくつかの項目は、単に林業とか、環境森林部だけではなくて、藻場とか海岸とか畑地その他に関しては、他の部局との連携が重要になるところのように思われます。先ほどの話にもありましたが、里海の方は広報もイメージもすごくいきわたっていて、盛り上がりがありますが、そこに森林が上手く関わっていません。そのようなところは、次期計画の策定の際に、環境保全全体で考えていただきたいところかなと考えます。</p> <p>それから、資料1の青色やピンク色のところで、先ほどボランティアの話がありましたが、これも頑張っている方と、離れている方とか、来ておられない方で、恐らく評価の感じ方や評価の整合性のとらえ方が違うと思います。これについても、どういうボランティアを掘り起こせていないのか、どういう方が残って頑張っているのかをうまく評価して、県内や近隣の県外も含めて、こられていない方とかをどう発掘するかというあたりまで含めて考えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>香川県全体として、人口が減少して高齢化も進んでいるので、それを踏まえて、アンケートでも小中学生や父兄の方とがどう思っているのかなど情報を集めて、県に今いらっしゃる方、将来を担う若い方をどのように育成していくのかというところと、大人に関しては県外も含めて活躍していただけるようなボランティアさんや企業さんを候補の中に入れて、活動していかないと、どうしてもじり貧になってしまうのではないかと思います。このあたりは、県全体や社会全体の変化を踏まえた何か新しい取り組みをしなくてはいけないのかなと思います。</p>
<p>事務局 (穴吹課長)</p>	<p>参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>今後計画を作る中で、どこまでできるかわかりませんが、取り組めるところは取り組んでいきたいと思います。</p>

金子部会長	他に、いかがでしょうか。
矢本委員	<p>次期計画の策定方針ですが、③に SDGs があります。</p> <p>私は、香川県の地球温暖化防止活動推進員もやっていますが、森林はやはり地球温暖化対策の大きな手だてですので、ゴールとターゲットが次期計画の中で明確にわかるようにしていただくとありがたいなと思います。</p> <p>せっかく策定方針に入っていますので、ぜひその関係がわかるような形でお願いします。</p>
事務局 (穴吹課長)	それについては、「森林整備の促進」のような形になると思いますが、そのあたりで何か示していきたいと考えています。
金子部会長	今、 SDGs の話が出たので、少しご質問ですが、 SDGs の資料に関して絵が書いてある方の 12 番は、「つくる責任つかう責任」と書いてあります。この資料の裏面を見ると、「持続可能な生産消費」と書いてあり、言葉の関係がわからないのですが。
事務局 (橋本課長補佐)	失礼します。 SDGs の 12 番ですが、これについては、文字を書いている方をご覧くださいと、「持続可能な生産消費」ということで、生産する上での作る責任、消費という観点での使う責任という意味で、こちらが示されているものです。
金子部会長	持続可能な生産のところカンマか何か入り、それから持続可能な消費形態を確保する、そういう言葉ですね。
事務局 (橋本課長補佐)	はい、そうです。
増田委員	ターゲットが 169 ありますので、恐らく 17 の目標にそれぞれ 10 ずつぐらいターゲットがあり、全部で 169 ということでしょうか。そのうち、行政機関がやるべきこと、それから一般市民なり、企業なりがやることなど、そういうことが入っているということだと思います。
事務局 (橋本課長補佐)	失礼します。こちらの資料については、国の資料を活用したものであり、もともとは国連が作ったものを外務省が訳したもので、その辺りの表現となっています。
金子部会長	先ほどの矢本委員さんのお話とも関係しますが、 SDGs のようなものが評

	<p>価の項目に入ってくると、何をなすべきなのかがもう少し具体的に考えていけるのかもしれませんがね。</p> <p>他に、いかがでしょうか。</p> <p>3月は、基本目標や施策体系などが出てくる予定になっていますので、現実化するかどうかは別として、気になった点で結構ですので、どうぞご自由にご発言ください。</p> <p>次期計画に向けてということで、目標の置き方について、高く置いた方がいいと思いますが、達成度みたいなものがありますので、慎重にといいますか、理想は高く持ちつつも、実現可能性も踏まえて設定したほうがいいのかなと思います。</p> <p>それともう一つあります。</p> <p>森林公園の入園者数は、これも1つの指標になると思いますが、単年度の目標値にすると、それこそ天候がどうか、休日の振り方がどうかによります。単年度1年間の目標値にしたほうがいい指標もあるのですが、入園者数や参加者数のようなものは、5年間の流れの中で、ある程度の傾向を見て目標を置いたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>それから、最後の評価の時に、Aが何%、Bが何%と出すのでしょうかけども、今日の話の中でもありましたように、この項目については、5年間このように取り組み、こういう状況だというような評価の仕方など、少し工夫して考えたらいいのかなとは思っています。</p>
増田委員	<p>失礼します。</p> <p>私は、一般県民から入りまして、今NPOで活動させていただいているものとしての意見なのですが、先ほど皆様からお話もありましたように、ボランティアの活用を、これからの5年間、どのようにするかというのも一つの大きなテーマになるのだと思います。</p> <p>実際、ボランティアさんにいろいろ手伝っていただきながら活動している中で、やはり高齢化問題というのはとても大きいです。平均年齢がもう70歳を超えているような状況があります。</p> <p>そこで、今、抜けている年代の方にどう訴えていくかというのが、この次の5年間の目標に、やはり入れるべき問題かなと思います。その30代、40代の方が、今何に興味があるかという、やはり環境には興味があると思います。</p>

今日、何回もお話しに出ています SDGs にも、とても興味を持たれている世代かなと思いますし、実際、お勤めになっている企業等々でも、積極的に取り組み始めています。SDGs のこれに当たる部分を、これでやりますというのをはっきりと示して、それに参加することで、どのような、効果があるとか、メリットがあるというのがはっきりすると、そういう年代の方の動きを促進できるのかなという印象を持っています。ぜひ、この SDGs を明確に打ち出していただきたいと思います。

それから、私になぜ、こういうボランティア活動に深く入っていったかという、やはりきっかけがあつてこそですが、そのきっかけを持って入ってきた先に、その後、活動することで得るものがあるというのがはっきり見える形がありました。

具体的に言うと、例えばボランティアに何回参加すると、サンキューカードみたいなものがもらえて、当時はどんぐり銀行活動だったと思いますが、バンダナですとか、T シャツですとか、もらって嬉しいものをいただける、次はこれが欲しい、というようなステップのある形がありました。

今のボランティアさんは、本当に全くの無償ボランティアの方がほとんどだと思います。それが長く続くかという、少し難しい状況があると思いますし、やはりそれは余裕のある方でないと、なかなか何年も継続することは難しいと思います。それを今後も求めていくのは、少し難しい時代になってきたなと思いますので、参加することで何を得られるかというところを明確に見えるようにしておく、ボランティアを発掘することが少し前に進むのかなという印象を持っています。

具体的にどうかというのは、私すぐには申しあげれないのですが、そういう見える化というのはすごく大事なかなと思います。みどりの基本計画の中にも、このためにこういうことをしてこうなりますというところをはっきりと打ち出していただくと、皆さんの理解が進むのかなと思いました。

金子部会長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

小林委員

すいません、今その話が出たので、少し付け足しの話になりますが、ボランティアであれ、それ以外であれ、やはり森林に来て何か活動するとか、何かをするというときに、私の印象だと、10 代の後半から 40 代ぐらいまでは、明確な見返り、見返りとは賃金や本人の単純な満足度だけではなく、何かこういう資格が得られるとか、その資格が、例えば仕事に実際に有利になるとか、企業の活動に有利になるとか、そういうものがないとすごく参加しにくいし、皆さんお忙しい世代ですので、そういうものがないとわざわざ無償では参加していただけません。

何となく世の中のためになるのだらうと思っても、例えば、森林で作業す

	<p>るのはしんどいなと思っている人は、わざわざ参加しようとしてくれません。</p> <p>人材育成という面では、若い方に体験してもらったその先に、こういうものがもらえるということだけでなく、何か資格が取れたり、何かの基準を満たすと、仕事に有利な点が生まれるとか、そういうところを自治体が制度化したりしていただけると、人が離れなくて、来ていただけるようになるのではないかと思います。</p>
金子部会長	<p>他に、いかがでしょうか。もう、よろしいですか。</p> <p>会議の資料は委員全員に送付されていますが、今日欠席の委員さんから、事前に意見等がございましたら、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>原委員さんから、事前にご意見をいただいていますので、ご紹介をします。</p> <p>「進捗状況で D 評価が 4 つあり、いずれも参加団体数、参加者数など、県民の参画、主体的参加が求めるものであり、これらが停滞している理由とその打開策についてお尋ねします」というご意見をいただいています。</p> <p>進捗状況は、D の評価の指標を資料 1 に示していますが、香川さわやかロード参加団体数、森林公園の入園者数、県民参加の森づくり活動団体数、海岸愛護活動参加者数、の 4 つあります。</p> <p>香川さわやかロード参加団体数については、構成員の高齢化に伴い、活動を廃止する団体が増加しているということと、参加団体数は減少傾向にあることから、引き続き広報活動を推進することにより、少しでも新規参加団体数が増加に繋がるように頑張りたいと関係課からはお聞きしています。</p> <p>また、森林公園の入園者数、これは年度によって増減があり、先ほど増田委員さんからも指摘がありましたが、平成 30 年度は天候の影響、春の桜の時期に少し天気が悪く、花見のお客さんが減ったということもあり、実績値が計画策定時の現状値を下回ったということで D になりました。</p> <p>ただ、現行計画が策定されてから 3 年を経っており、平均すると実績は 53 万 6000 人ということで、目標の 53 万 5000 人は上回り A 評価ということになります。</p> <p>今後も、適切な施設の維持管理と、老朽化した施設がかなりありますので、その修繕を行うなどして、入園者数を増やしていきたいと考えています。</p>

	<p>それから、県民参加の森づくり活動団体数、これについては、構成員の高齢化、後継者不足ということで、平成 30 年度の実績が計画策定時の現状値を下回ったということで D になりました。</p> <p>森林ボランティア団体ネットワーク KFVN というのがありますが、ここに登録している団体数を、この指標としています。少し団体数が減っていますが、県として、今後もみどりを守り・育てる人材を、人材の育成というのは難しいかもしれませんが、参加者を少しでも増やしていきたいということで、みどりの学校の活動に取り組んでいます。これを引き続き実施して、少しでも参加が増えるように、それから、今いろいろなボランティア団体が活動されていますので、その活動の情報発信も行っていきたいと考えています。</p> <p>それから、海岸愛護活動参加者数、これについては、活動団体数は変わらないということですが、平成 30 年度に各団体から報告いただいた参加人数が、この年は計画策定時の現状値を下回ったということです。</p> <p>今後も引き続き、広範に参加を呼びかけて、参加者の増加に繋がるように頑張っていきたいと関係課からはお聞きをしています。</p> <p>以上です。</p>
金子部会長	<p>ありがとうございました。何か今の点についてご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>他に何か言い残した点、委員の皆さん、よろしいでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、以上をもちまして議事を終了したいと思います。それから最後に、事務局の方から連絡事項があればお願いします。</p> <p>次回の自然環境部会ですが、3月25日の10時からこの場所で、開催したいと考えています。次期計画の基本目標と施策体系についてご審議をいただき、今日いただいたご意見を可能な限り、この中に反映させたいと思います。どこまでできるかわかりかねるところがありますが、頑張って反映させて参りたいと考えています。よろしくお願いします。</p>
金子部会長	<p>どうもありがとうございました。 それでは進行の方、司会の方にお返しします。</p>

<p>司会 (荒井副課長)</p>	<p>誠にありがとうございました。 先ほど課長も申しましたが、本日ご提案いただきましたご意見も参考にして、次期計画の策定に取り組んで参りたいと思います。</p> <p>では以上をもちまして、香川県環境審議会を終了します。どうもありがとうございました。</p>
-----------------------	---

以上、会議の顛末を記録して、その正確なるを証するため、次のとおり署名捺印をする。

令和2年 月 日

部 会 長

印

議事録署名委員

印

議事録署名委員

印